

新公立病院改革プランの概要(令和3年度～令和7年度計画)

団体コード	385069
施設コード	001

団体名	愛媛県 愛南町								
プランの名称	愛南町病院改革プラン								
策定日	令和 3 年 3 月 30 日								
対象期間	令和 3 年度 ～ 令和 7 年度								
病院の現状	病院名	愛南町国保一本松病院 愛南町国保一本松病院附属内海診療所 愛南町国保一本松病院附属内海診療所家串出張所 愛南町国保一本松病院附属内海診療所魚神山出張所 愛南町国保一本松病院福浦出張所			現在の経営形態		公営企業法財務適用		
	所在地	【病院】 愛媛県南宇和郡愛南町一本松5056番地2 【診療所】 愛媛県南宇和郡愛南町柏382番地 外.							
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	※一般・療養病床の合計数と一致すること
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	60	
診療科目	科目名	【病院】 内科・外科・リハビリテーション科 【診療所】 内科 (計3科目)							
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	○愛南町内では、長期治療の必要な患者様を受け入れることのできる療養病床は当院のみの60床となっており、地域医療構想では、慢性期病床削減が決定されているが、療養病床を可能な限り維持することが当院の果たすべき役割だと考えている。また現在の診療科目、訪問診療についても、かかりつけ医など安定的な医療を提供するため維持に努める。 ○町で唯一の二次救急医療機関である県立南宇和病院の医師不足が深刻な状況の中、当院医師が宿直等の業務支援に携わり、県立病院医師の業務負担の軽減や住民の医療に対する不安の解消に努める。							
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	○上記対象期間後においても、現在の医療体制の維持を図り、二次救急医療機関である県立病院との連携、宿直等の業務支援の継続における医師の業務負担の軽減や住民の医療に対する不安の解消に努める。							
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	○在宅療養支援診療所である附属内海診療所との連携強化及びバックベッドの確保等における在宅療養支援体制の維持							
	③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	○不採算地区病院に要する経費 繰出基準/経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額 ○附属診療所に要する経費 繰出基準/経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額 ○病院建設改良に要する経費 繰出基準/経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額 (建設改良費及び企業債元利償還金の2分の1)							
④ 医療機能等指標に係る数値目標									
1)医療機能・医療品質に係るもの	R元年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	備考	
許可病床数(床)	60	60	60	60	60	60	60		
年度末医師数(人)	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9		
年度末看護師数(人)	23.2	19.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0		
年度末看護助手数(人)	16.0	14.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0		
2)その他	R元年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	備考	
年延入院患者数(人)	18,327	17,075	20,075	20,075	20,075	20,130	20,075		
年延外来患者数(人)	14,826	13,379	16,470	16,470	16,470	16,470	16,470		
⑤ 住民の理解のための取組	○公立病院改革プランの取組状況について、病院事業運営懇話会を開催し、点検、評価を実施し、病院ホームページにて公表する。								

別記1

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標									
	1) 収支改善に係るもの		R元年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	備考
	経常収支比率(%)		100.9	94.4	101.0	101.1	100.5	100.7	100.3	
	医業収支比率(%)		64.0	76.6	68.0	75.3	75.3	75.8	75.8	
	2) 経費削減に係るもの		R元年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	備考
	医療材料費の対医業収益比率(%)		13.5	13.2	13.8	13.6	13.4	13.2	13.0	
	後発医薬品採用率(%)		16.1	33.2	33.2	34.5	35.8	37.1	38.4	
	3) 収入確保に係るもの		H31年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	備考
	1日当たり入院患者数(人)		50.1	46.8	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	
	1日当たり外来患者数(人)		51.5	53.1	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
	病床利用率(%)		83.5	78.0	91.7	91.7	91.7	91.7	91.7	
	4) 経営の安定性に係るもの		R元年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	備考
	年度末医師数(人)		3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	
	純資産の額(千円)		676,202	673,802	674,802	675,802	676,802	677,802	678,802	
	現金保有残高(千円)		157,954	235,587	219,998	213,899	166,207	213,738	256,321	
上記数値目標設定の考え方		○安定的な医療体制を維持していく上で、医師や看護師などの医療職員の確保を前提として、病床利用率の目標設定による安定的な診療収入の確保を目的とした目標設定としている。(目標病床利用率 91.7%、1日平均患者数55人)								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)		○安定的な診療収入を確保する面から、病床利用率の目標設定を行い(目標病床利用率 91.7%、1日平均患者数55人)、医療職員との連絡体制を強化する。								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)		民間的経営手法の導入	○予定なし。							
		事業規模・事業形態の見直し	○予定なし。							
		経費削減・抑制対策	○後発医薬品の採用数の検討。							
		収入増加・確保対策	○病院の理学療法士と附属診療所医師との人的交流を図り、リハビリ患者の増加を図る。 ○作業療法士1名を確保することにより、リハビリテーション料における収入の増加を図る。							
		その他								
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等		別紙1記載								

別記1

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	○宇和島圏内には5つの公立病院が存在し、三次医療機関に市立宇和島病院を配置し、その病院を中心に二次医療、一次医療と医療体制を分化し、連携している。愛南町は2つの公立病院が存在し、二次医療機関を県立南宇和病院が担い、一次医療機関の当院がその県立病院の長期入院が必要とされる患者様の受入先として連携を図っている。	
(4) 経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
		未定	○現在、病院間の連携強化の取り組みとして、町内の二次救急医療機関である県立病院の医師不足による業務負担軽減のため、当院医師が宿直等の業務支援に携わっており、今後も継続していく方向。
(4) 経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
		未定	○現在、町内の二次救急医療機関である県立病院の長期入院が必要とされる患者様の受入先として連携を図っており、患者様の紹介がある間は経営形態の見直しは考えていない。
	(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況		
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	○病院事業運営懇話会を開催し、公立病院改革プランの取組状況について点検、評価を実施し、病院ホームページにて公表する。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	○毎年2月頃	
	公表の方法	○病院ホームページ	
	その他特記事項		

(別紙1)

団体名 (病院名)	愛南町 (愛南町国保一本松病院)
--------------	---------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		(実績)	(実績)	(見込)					
区分	1. 医業収益 a	407	404	381	448	448	448	449	448
	収入	(1) 料金収入	390	388	368	432	432	432	433
(2) その他		17	16	13	16	16	16	16	16
うち他会計負担金		1	1	1	1	1	1	1	1
2. 医業外収益		211	261	278	241	242	241	264	255
(1) 他会計負担金・補助金		187	233	241	222	220	218	242	233
(2) 国(県)補助金	0	4	6	0	0	0	0	0	
(3) 長期前受金戻入	10	8	14	12	14	15	14	14	
(4) その他	14	16	17	7	8	8	8	8	
	経常収益(A)	618	665	659	689	690	689	713	703
支出	1. 医業費用 b	598	632	641	670	670	669	693	682
	(1) 職員給与と費用 c	419	436	433	437	437	437	437	437
	(2) 材料費	63	61	60	70	70	70	70	70
	(3) 経費	73	91	85	103	103	103	103	103
	(4) 減価償却費	41	41	62	58	58	57	81	70
	(5) その他	2	3	1	2	2	2	2	2
	2. 医業外費用	19	27	18	17	18	18	18	19
	(1) 支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) その他	19	27	18	17	18	18	18	19
		経常費用(B)	617	659	659	687	688	687	711
	経常損益(A)-(B)(C)	1	6	0	2	2	2	2	2
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	4	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	1	6	1	1	1	1	1
	特別損益(D)-(E)(F)	0	▲1	▲2	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1
	純損益(C)+(F)	1	5	▲2	1	1	1	1	1
	累積欠損金(G)	0	0	0	0	0	0	0	0
不良債務	流動資産(ア)	290	271	311	290	293	245	293	335
	流動負債(イ)	62	67	50	54	54	54	54	54
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
不良債務差引[(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)(オ)	▲228	▲204	▲261	▲236	▲239	▲191	▲239	▲281	
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.2	100.9	100.0	100.3	100.3	100.3	100.3	100.3
	不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲56.0	▲50.5	▲68.5	▲52.7	▲53.3	▲42.6	▲53.2	▲62.7
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	68.1	63.9	59.4	66.9	66.9	67.0	64.8	65.7
	職員給与と費用対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	102.9	107.9	113.6	97.5	97.5	97.5	97.3	97.5
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)	▲228	▲204	▲261	▲236	▲239	▲191	▲239	▲281
	資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲56.0	▲50.5	▲68.5	▲52.7	▲53.3	▲42.6	▲53.2	▲62.7
	病床利用率	82.8	83.5	78.0	91.7	91.7	91.7	91.7	91.7

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		(実績)	(実績)	(見込)					
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	8	9	40	16	74	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	52	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	0	60	9	40	16	74	0	0
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	0	60	9	40	16	74	0	0	
支 出	1. 建設改良費	47	119	31	109	63	180	22	16
	2. 企業債償還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
支出計 (B)	47	119	31	109	63	180	22	16	
差引不足額 (B)-(A) (C)	47	59	22	69	47	106	22	16	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	44	55	21	60	43	98	21	15
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	3	4	1	9	4	8	1	1
計 (D)	47	59	22	69	47	106	22	16	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	(実績)	(実績)	(見込)					
収益的収支	(6)	(7)	(3)	(69)	(9)	(13)	(14)	(14)
	188	234	242	223	221	219	243	234
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	0	8	9	40	16	74	0	0
合計	(6)	(7)	(3)	(69)	(9)	(13)	(14)	(14)
	188	242	251	263	237	293	243	234

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。